

平成23年 7月27日

各 位

証券会員制法人 福岡証券取引所
自主規制部

パブリック・コメントの実施について

本所は、下記の要領で、パブリック・コメントの募集（規制の設定又は改廃についてのご意見募集）を実施することといたしましたのでお知らせします。

記

1. パブリック・コメントの内容

- ・会員の売買管理体制の強化等に伴う「会員における不公正取引の防止のための売買管理体制に関する規則」の改正について

2. 意見提出方法等

(1) 提出期限：平成23年 8月10日（水）

(2) 提出方法：郵送、ファクシミリ、E-mail

(3) 提出先

郵送の場合：〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-2

証券会員制法人 福岡証券取引所 総務部

FAXの場合：092-713-1540

E-mailの場合：pc@fse.or.jp

3. 公表資料の入手方法

本所ホームページ（URL <http://www.fse.or.jp/>）及び本所窓口での配布

4. 意見等処理方法

提出期限の翌日以降、本所ホームページに掲載いたします。

以上

【問い合わせ先】

証券会員制法人 福岡証券取引所 自主規制部

TEL (092) 741-8231

会員の売買管理体制の強化等に伴う「会員における不公正取引の防止のための売買管理体制に関する規則」の改正について

平成23年 7月27日
証券会員制法人 福岡証券取引所

趣旨

会員の売買管理体制の強化等を図る観点から、インターネットを利用した取引に関し、売買審査の実効性の確保に必要な情報の保存を義務付ける「会員における不公正取引の防止のための売買管理体制に関する規則」を改正することとします。

内容

項目	内容	備考
インターネット取引に関する情報の保存	会員はインターネットを利用した顧客の注文について、売買審査の実効性の確保に必要な情報として本所が定める情報をその定めるところにより保存しなければならないものとします。	売買審査の実効性の確保に必要な情報は、情報処理技術の進展等によって大きく変化する可能性があることなどを踏まえ、本所が別に定めることとします。

施行日

平成24年1月1日から実施します。